

安心・納得の 治療を！

4月1日(金)、市立総合病院に
「セカンドオピニオン外来」と
「心療内科」が開設しました。

セカンドオピニオンって？

セカンドオピニオンとは、患者の皆さんと主治医との間で、最善だと思える治療を判断するために、別の医師の意見を聴くことです。主治医を変更したり、転院したりというものではありません。

治療で納得のいかないことや別の治療法はないのかと思うことはありませんか？セカンドオピニオンを受けると、別の角度から検討することができ、病気に対する理解が深まり、別の治療法が提案されると、選択の幅が広がります。

市立総合病院以外の医療機関で診療している方に、主治医から提供のあった資料をもとに、市立総合病院の医師が診断内容や治療方針の意見や判断を伝え、その後の治療の参考としてもらうことが目的です。

セカンドオピニオン外来

診療対象者 患者本人または患者から委任された家族
対象疾患 肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん
診療日程 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午後1時30分～5時(完全予約制)
料 金 16,200円(1件1時間まで)
健康保険適用外となります。
必要なもの 書類や資料等が必要となります。詳しくはお問い合わせください。
予約・問合先 市立総合病院 地域医療連携室
☎ 22局 1650

セカンドオピニオンを受けるときに大切なことは、主治医としっかり話し合い、症状や治療法を十分に理解して受けること。理解しないままセカンドオピニオンを受けてもかえって混乱してしまいます。



心療内科

診療対象者 精神症状を緩和することが必要な方
診療日程 火～木曜日(祝日、年末年始を除く)
午後3時～5時(完全予約制)
診療内容 心理療法(週に1回45分間)
診療枠には限りがありますので、詳しくはお問い合わせください。
予約・問合先 市立総合病院 心療内科
☎ 22局 1650

心療内科って？

市立総合病院の心療内科は、入院中である患者の皆さんの精神症状を緩和することが目的です。
主治医から依頼を受けた心療内科医が診察・診療します。

